

Title	福澤書簡の新資料(年不詳二月三日付 俣野景明宛)
Sub Title	
Author	丸山, 信(Maruyama, Makoto)
Publisher	三田史学会
Publication year	1981
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.51, No.3 (1981. 12) ,p.162- 162
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	余白録
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19811200-0162

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福澤書簡の新資料

(年不詳二月三日付 俣野景明宛)

この福澤書簡は、年不詳であるが、文中の「今回大阪ニ監獄所出来……」とあるところから、その考証ができるし、「俣野様」なる人、材木商門田三郎兵衛などについても考証する必要もあろうかと考えられるが、まず本文を紹介することにする。(原文の行がわりは斜線であらわした。)

益御清安被為渡奉拜賀／陳ハ此者ハ久磨久吉ト申／大阪之材木商門田三郎兵衛ノ之代理なり門田ト申ス／兼而私共知人ニ而坂地ニ而ハ／随分有名之商人真実ニ／財産阿る者なり更ニ先日／小幡氏通坂之節も／門田ニ止宿いたし候位之次第ノ此者儀今回大阪ニ監獄所ノ出来ト申を承り材木之ノ御用ハ是非共畏リ／度との志願固より今日ニ御沙汰可相成事ニハ／無御座候得共自然ノ御都合次第ニ而御使用ノ被成下度甚恐入候得共一応この久吉へ御逢奉願度ノ御閑之節宣布ノ奉題候早々頓首

二月三日
俣野様

福沢

56.0センチメートル

18.0センチメートル

書簡執筆年の考証であるが、大阪監獄所の新設されたのは、(一)明治十五年二月説と、(二)同十五年十二月説とがあつて、(一)は『刑務所総覧』(昭和七年一月現在 司法者)の「大阪刑務所 明治十五年二月大阪府西成郡川崎村(現在の北区野崎町)に土地六万余坪を相して新設……」によつたが、(二)は『全国刑務所沿革』(昭和六年刊務協会調査)に、「大阪刑務所沿革…… 明治十五年十二月撰津国西成郡川崎村二五万七千九百四十七坪ヲ擁シテ監獄署ヲ新設シ……」によるもので、いずれにしても明治十五年に新設されたものである。すると、この手紙の執筆は十四年二月三日付か、その前年かと推定する。

宛名の「俣野様」とは、俣野景明であり、福沢諭吉とは維新後に知り合つたと考えられ、俣野の家は莊内藩士五〇〇石であつたが、景明のとき八百石に増加になつたという。それは俣野が新徴組を率いて薩州邸を焼打した手柄によるといわれ、その新徴組の隊士中に中山信安があり、中山は大阪の適塾で福沢の知友であつたので、おそらく、中山を通じて、俣野を知つたのであろう。また、俣野景明は、小泉信三先生夫人の祖父で、夫人の談話では、明治初年慶応義塾内に起居して漢籍を教へていたことがあつたという。『明治過去帳』(『国民過去帳』大植四郎編の復刻 昭和四十六年刊)によると、「十二年頃監獄局准判任御用掛と為り月俸五十圓を賜ふ十四年東京集治監獄に補し……」とあるから、福沢はこの東京集治監獄(現東京拘留所、刑務所長)の俣野に大阪西長堀の材木問屋の豪商門田三郎兵衛の代理人久磨久吉を紹介した手紙である。詳しくは稿をあらためて執筆することとし、なお、『仙台郷土研究』(通巻二二一巻年1月刊)に、「福沢諭吉の手紙二」として、相原陽三氏がこの手紙が仙台で出廻つてのを見た記事の報告がある。

(丸山 信)